

意見書案第 6 号

少人数学級の推進と教育予算拡充を求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成28年6月22日

福岡市議会

議長 おばた 久 弥 様

提出者 福岡市議会議員

楠 正 信

中山 郁 美

田 中 丈太郎

森 あや子

近 藤 里 美

倉 元 達 朗

落 石 俊 則

少人数学級の推進と教育予算拡充を求める意見書

平成23年、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」が改正され、約30年ぶりの学級編制標準の引下げにより、小学校1年生の35人以下学級が実現しました。当該法律の附則には、小学校2年生から中学校3年生までの学級編制標準を順次改定することについて検討を行うことが明記されましたが、いまだ改定は行われておらず、小学校2年生の教職員定数の加配措置が実施されるにとどまっています。

新学習指導要領の全面実施により、授業時間数の増加や指導内容の充実が図られています。また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行に伴う障がいのある児童生徒への合理的配慮に関する対応に加え、不登校・いじめ等の深刻な問題を抱える児童生徒への対応、日本語指導を必要とする児童生徒への対応等、学校を取り巻く状況は複雑困難化しており、学校に求められる役割は拡大しています。

このような実態を踏まえ、平成27年6月には衆議院文部科学委員会及び参議院文教科学委員会において、教育現場の実態に即した教職員定数の充実に関する決議が全会一致で可決されました。

一人一人の児童生徒へのきめ細やかで丁寧な対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するためには、計画的に教職員定数を改善し、少人数学級の推進を図らなければなりません。

子どもたちに豊かな教育を保障することは極めて重要です。平成26年1月には、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的とした「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行されました。

教育の機会均等を保障するためには、十分な教育予算を確保することが求められます。

よって、福岡市議会は、国会及び政府が、教育現場の実情に沿った適切な措置等の実施に向けた少人数学級の更なる推進と教育予算拡充を図られるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、  
文部科学大臣、内閣官房長官、  
内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 宛て

議 長 名